

◆水落遺跡の調査—第103次

はじめに

この調査は、斉明天皇6年(660)に中大兄皇子が飛鳥の地に作った漏刻(水時計)の遺跡として、復元整備されている史跡水落遺跡の中心建物である、総柱様建物SB200の東南約80mにおける個人住宅の新築工事に伴う事前調査である。調査地は水時計台周辺の状況をつかむために行った水落遺跡第7～9次調査地の水田(『藤原概報25・26』、『年報1997-II』)の東隣であり、また東北方では人頭大の玉石敷が確認されている(「石神遺跡南方の調査」『藤原概報14』)など重要な遺構の存在が予想された。調査は土地所有者の理解をえて、敷地北寄りに新築される家屋の基礎が及ぶ範囲(東西13m、南北9m)について行い、のちに、南端の県道際に東西2m、南北1mの小さな調査区を設定した。

基本層序

調査地の基本的な層序は、上から旧家屋に関係する黒灰色土、それ以前の耕土、床土にあたる淡黄灰色土、平安時代の遺物を多く含む暗茶色土、古墳時代の遺物を含む茶灰褐色・暗茶褐色粘質土、茶灰色微砂土、灰褐色粗砂礫であり、遺構は暗茶色土の下面で検出した。

遺構検出面は調査区の東では地表下約0.5m、西では約0.9m下にあって、東西13m間で約0.4m西側が低くなっており、西に接する水落遺跡第9次調査地の東端はさらに0.2m低くなっている。なお、南北については南の小調査区までの約20m間で約0.1m北が低い程度である。

柱穴の壁等で確認したかぎりでは、古墳時代以前の自然流路である灰褐色粗砂礫も西に約0.6m低くなりながら水落遺跡第9次調査地に及び、その間に茶灰色微砂土が西に分厚く堆積している。したがって、水落遺跡第9次調査で想定された7世紀代およびそれ以降の「整地土」にあてうる土層は厚さ約20cmの茶灰褐色・暗茶褐色粘質土となるが、柱穴はいずれもそれらの上面で検出されることから、その明証は得られなかった。

検出遺構

検出した主な遺構には7世紀代の掘立柱建物、石組溝と平安時代の土坑がある。

掘立柱建物SB3810は一辺1.2mの大型柱穴を持つ南北棟建物である。4間分を検出し、なお北と南とにのびる。柱抜取穴の上半部は黄色粘土の詰まった漏斗状で、下半部は直径0.2mの柱痕跡様に円柱状を呈す。この特徴は石神遺跡のA期の建物の様相に酷似している。

柱間は梁間総長4.9mで、桁行は2.7m等間に復元できる。柱穴の深さは現状で1.0～1.2mであるが、後述するように、この建物の東雨落溝とみられる石組溝SD3800の西側石天端からはかると約1.6mの深さをもっていたことになる。

掘立柱建物SB3815は、桁行3間(柱間2.3m)、梁間2間(柱間2.45m)の南北棟建物で、暗茶褐色粘質土を埋土とする一辺0.7～0.8m、深さ0.45mの柱掘形に、黄色粘土の微細粒を含む粘土が特徴的な直径0.2mの柱痕跡が残る。北東隅の柱穴の重複関係から、建物SB3810よりも新しいが建物方位は同じとみられる。なお、柱穴出土の土器には検出面全体を覆う暗茶色土のものと同じ平安時代の土器が含まれるが、これまで周辺で検出された平安時代の建物と比べて格段に大きな掘形であり、柱筋が示す方位もそれらとは異なっている。おそらく柱穴出土とみた土器は調査時に混入したものであって、建物は7世紀代の遺構であろう。

掘立柱建物SB3805は、調査区南部で確認した柱穴2個である。一辺0.9m、深さ1.1mの柱掘形に、直径0.2mの柱痕跡が認められる。柱掘形埋土に多量の小円礫が含まれる点で共通する。柱間総長5.15m。旧家屋に関わる土坑によって妻柱を失った南北棟建物の北妻柱列であろう。建物SB3810よりも新しいが、建物SB3815との先後関係はわからない。

石組溝SD3800は、SB3810の東側柱列の東1.6mに西側

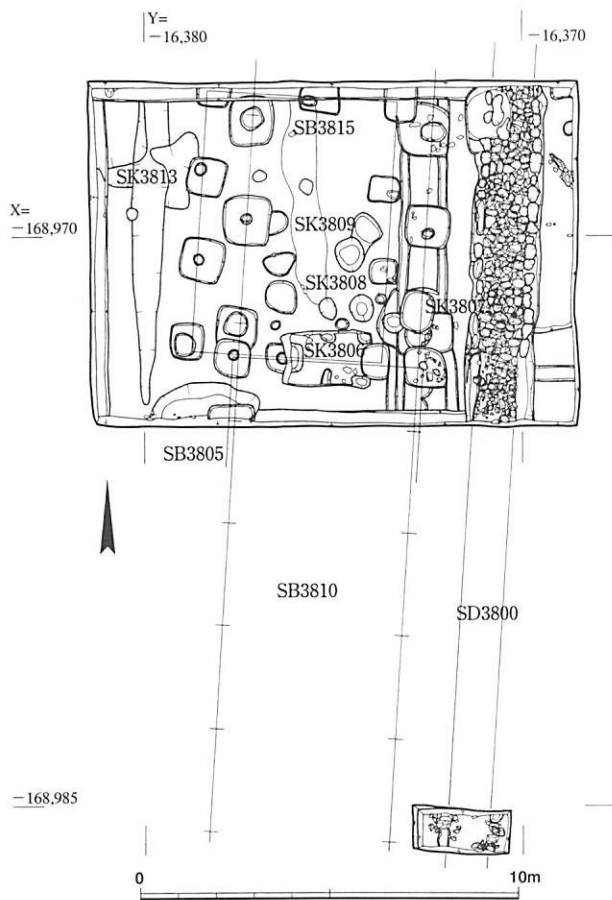


図43 第103次調査遺構図 1:200

石を、東2.7mに東側石を並べた内法幅1.1m、深さ0.2mの石組溝で、底には0.2~0.3m大の花崗岩系玉石を敷き詰める。側石は中世以降の土器を少量含む細溝によって、その大半を抜き取られているが、西側石で1個、東側石でも1個が原位置を保っており、抜き取られたものも側石下半部の痕跡が確認できる。それによれば、側石は東西側石ともにその外側直近に据付掘形を掘り、0.3~0.5m大の花崗岩を一段、主に横方向に並べて構築されたことがわかる。溝底石直上には灰褐色粗砂が、その上には茶褐色粘土があり、それぞれ堆積砂と埋立土とみられ、ともに少量の土器・瓦・焼土などが含まれるものの、出土遺物に明確な違いはない。また、石組溝の東と西とでは検出面は10~20cm西方が低い、いずれにも基壇や整地土の存在を示す積土等を確認していない。

なお、この溝の南延長線上に設定した小規模な調査区では、大半の底石を失っているが、同じ規模・構造で石組溝を検出しており、溝は総長20m分確認したことになる。溝の傾斜は底石の高さで比べた場合、本調査区の南北9m間で約13cm、南調査区までの20m間で約23cm北が低くなっている。

土坑SK3806は、建物SB3810の南東柱穴全体を覆うように掘られた大きく浅い土坑で、SK3807はその北側の深い部分である。埋土はともに上層を覆う暗茶色土とよく

似た土で、9~10世紀代の土器が比較的多く含まれる。

土坑SK3807、SK3808もほぼ同じ時期の円形あるいは楕円形の浅い土坑である。調査区北西部、建物SB3810の柱穴を覆うように掘られた土坑SK3813も、不整形な浅い土坑であるが、含まれる土器は平安時代である。

出土遺物

土器、土製品、瓦類のほか、弥生時代の石包丁、古墳時代の有孔円板、鉄釘、鉄鑿などが各1点ずつある。

土器には縄文時代後期~中世にいたるものがあるが、暗茶色土や土坑出土の平安時代の土師器、須恵器、黒色土器がやや目立つ他は少量で、他に灰釉椀、緑釉椀、白磁椀、褐釉椀の小片がある。遺構に伴うものでは石組溝SD3800の埋土に飛鳥I及び飛鳥IV~Vの土器が含まれ、遺構の時期を示す可能性はあるが、極めて小片であって時期決定の根拠とすることは控えたい。

土製品には石組溝SD3800埋土出土の焼土、輪羽口、鋳型の小片がある。

瓦類も調査区全体から出土したが、検出遺構に関わりのない飛鳥寺所用瓦であり、量は少ない。

まとめ

今回検出した石組溝SD3800は、掘立柱建物SB3810の東側柱列の東約1.6mの位置を併走し、建物の東雨落溝と考えられる。溝は南に設けた小さな調査区でも検出されるから、南北20m以上の長さをもつと推定され、建物SB3810も南北に長大な建物と考えられる。

7世紀代の長大な南北棟建物の例には、隣接する石神遺跡のA-3期にそれまであった石組溝、建物、石組池を廃して造営された東区画と西区画を形成する長廊状建物がある。その内、石神遺跡第5~8次調査で検出した建物SB820は、西区画の東側を区画する建物で、梁間2間(総長5.0m)、桁行柱間2.5m等間で45間未満の規模をもつ。建物は高さ0.3mの基壇をもち、その東1.3mに、雨落溝として幅2.9m、深さ0.2mの浅い石組溝SD790が、西1.5mにもほぼ同規模の石組溝SD1080が設けられていることが判明している。

今回検出したSB3810はそのSB820と梁行規模がほぼ一致する長大な南北棟建物であって、東に幅広く浅い雨落溝を伴う点でも酷似している。西に低くなっている検出面の傾斜からすれば、西雨落溝や基壇については、平安時代以前に削平されたとみても矛盾はないであろう。

また、本調査区西側で行った水落遺跡第9次調査では「下層」で大規模な四面廂付き東西棟建物SB3700を検出している。桁行4間（柱間3.08m等間）、梁間3間（柱間2.67m等間）の身舎に柱間2.67mで廂がつく建物である（『年報1997-II』）。この建物の中心と今回の南北棟建物SB3810中心までの距離は、約31.6mである。

一方、石神遺跡第12次調査で検出した石神遺跡の西区画の正殿にあたる建物SB1900は、桁行7間（柱間2.5m等間）、梁間3間（柱間2.0m等間）の身舎に、のちに柱間2.4mで四面に廂をめぐるせたことが明らかになっている（『藤原概報24』）。SB1900の中心とSB820の中心との距離は約32mであり、水落遺跡のSB3700とSB3810の規模・位置関係は、石神遺跡のSB1900とSB820のそれと微妙な違いはあるものの、類似していることがみてとれよう。

石神遺跡のA-3期西区画は、水落遺跡A期の遺構からのびる木樋暗渠との関係などから、水落遺跡のA期の遺構群と同時に造営され、石神遺跡のA-3期の廃絶時に共に廃絶したことが確認されており、水落遺跡のSB3700については、建物方位や水落遺跡のA期の掘込地業によって壊された石組溝などとの関係から、水落遺跡A期以前の遺構（石神遺跡A-1期かA-2期）とされている。

以上の事実は、今回の南北棟建物SB3810と水落遺跡SB3700とは同時期の遺構であり、それぞれが石神遺跡の西区画と同規模の区画を構成する長廊状建物と区画内部の正殿として、飛鳥寺西方地域に営まれていた可能性が高いことを示している。

水落遺跡第8次調査で検出した石組溝SD3490は、今回の石組溝SD3800と規模や方位が類似することから一連の遺構とみられるが、その南、北に長廊状の建物を検出していないことから区画の北限とはなしえないし、その北の第7次調査では水落遺跡A期に属す木樋暗渠を確認したものの建物などはない。むしろ、石神遺跡の西区画北部で確認されている建物については、区画の内側雨落溝との関係から一時期遅れて造営されたとされており、区画内部は石敷などで覆われた空地であったとも考えられ、区画の北限については、石神遺跡との間を隔てる大垣SA600の南の東西棟建物SB530までの未調査地に存在すると考えておきたい。

これまでの調査では、飛鳥寺西方地域には、石敷や石組溝、石列など、それも多くは南北方向の施設が検出さ

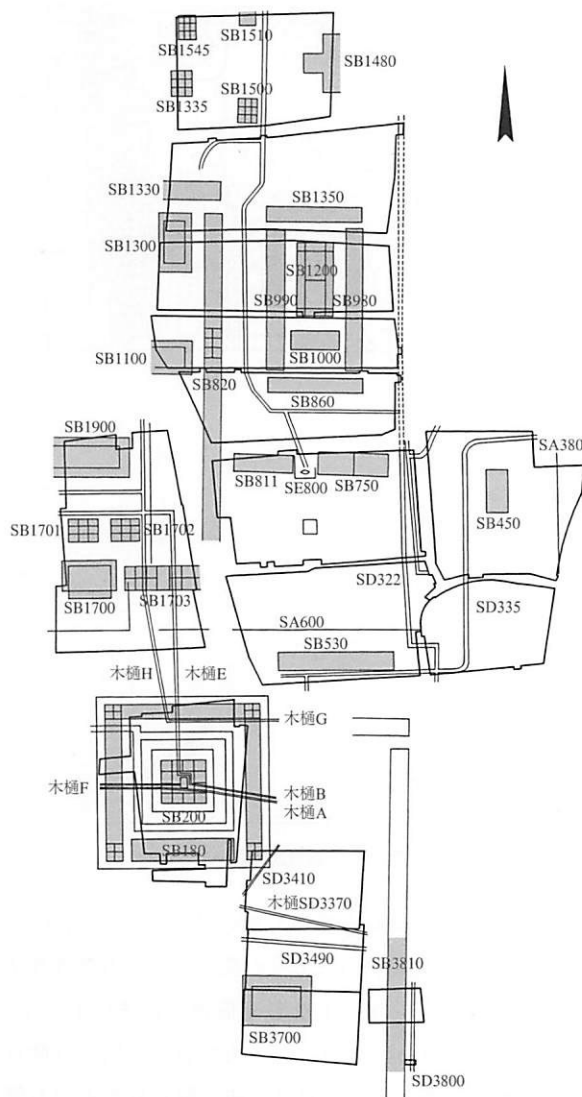


図44 石神・水落遺跡主要遺構配置図 1:2000 A期

れるだけで、建物遺構はその北端に位置する水落遺跡周辺に限定されていた。壬申の乱の軍営となったことから、飛鳥寺西方、飛鳥川までの間は段差をもつ石敷等で構成される大きな広場空間と想定されている。しかし、如上の想定によれば、西暦660年以前には、この地域の少なくとも北三分の一を占めて、長廊状建物による大規模な区画が存在したのであり、広大な石敷き広場としてあり続けたのではないことになる。そして、水落遺跡A期の水時計造営時に、区画は石神遺跡西区画として造営され、その廃絶後は、SB3810の廃絶後に柱筋を同じくして営まれた南北棟建物SB3805などの存在が確認されるように、この地域は石神遺跡の度重なる大規模な改変と期を一にした大きな改変を経ているとみることができる。

すなわち、飛鳥寺西方一帯と石神遺跡・水落遺跡とは密接に関連した遺跡であることと、この地域の調査はたとえ小規模なりとも、必要かつ重要であることを改めて確認しなければならない。
(西口壽生)